

令和2年度「環境の日」及び「環境月間」行事等

府省庁・都道府県・政令指定都市・特別区名

滋賀県

	行事名	主催	期日	場所	行事内容	問い合わせ先名称	問い合わせ先電話	URL
1	7月1日「びわ湖の日」この夏！びわ活！	滋賀県	概ね 7月1日から8月10日	滋賀県内各地	びわ湖に関わる様々な活動(びわ活)を推進する。	滋賀県琵琶湖環境部 環境政策課	077-528-3453	
2	ごみゼロ大作戦	滋賀県、市町、関 係機関・団体	5月24日～6月7日	滋賀県内各地	「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」に基づく5月30日の「環境美化の日」を基準日として、県下全域を対象に一斉清掃を実施することにより、ごみの散乱防止に対する県民の一層の関心と理解を求める。	滋賀県琵琶湖環境部 循環社会推進課	077-528-3492	http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyo/shizen/hozen/304113.html
3	びわ湖を美しくする運動	滋賀県、市町、関 係機関・団体	6月21日～7月5日	滋賀県内各地	「滋賀県環境基本条例」において7月1日を「びわ湖の日」と定めており、また、「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」において、「びわ湖の日」を「環境美化の日」と定めている。 この7月1日を基準日として、琵琶湖を中心に県内各地で環境美化活動が県民総参加により実施され、ごみの散乱防止に対する県民の一層の関心と理解を求める。	滋賀県琵琶湖環境部 循環社会推進課	077-528-3492	http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyo/shizen/hozen/13428.html
4	サマーエコスタイルの実施	滋賀県	5月1日から10月31日(期間内で地域の気候等に合わせた対応)	滋賀県内各地	適正冷房(28度)および軽装勤務の実施と呼びかけを行う。	滋賀県琵琶湖環境部 温暖化対策課	077-528-3490	

5	「CO2削減／ライトダウンの取組」	滋賀県	6月21日から7月7日。特に6月21日と7月7日	滋賀県内各地	CO2排出削減のためライトアップ施設や家庭の照明をできるかぎり消灯することを呼びかける。	滋賀県琵琶湖環境部 温暖化対策課	077-528-3490	
---	-------------------	-----	--------------------------	--------	--	---------------------	--------------	--